

滝川市長 田村 弘 様

滝川市の環境施策に関する評価報告及び提言書

滝川市環境市民委員会

平成 23 年 2 月 1 日

1 趣旨

本評価報告及び提言書は滝川市環境基本条例第 29 条に基づき、滝川市環境市民委員会（以下、「委員会」という。）として調整した評価及び提言等について、滝川市長に対して年に一度、提出するものである。

なお、ここで評価対象とするのは前年度（平成 21 年度）の取組についてである。

また、評価及び提言は、市が作成・公表した年次報告書に記載されている数値目標の達成状況などをはじめとしてその他の取組等を総合的に勘案した上で、特に市が今後の取組を進める上で留意すべきと思われる点についてまとめたものである。

2 平成 21 年度の取組等に関する評価について

平成 21 年度の取組に係る評価については、次の点を提示する。

- 1) ごみ排出量及びリサイクル率に関する数値目標については、このままではともに達成が難しい状況にある。特にごみ排出量に関しては、景気動向による影響や、家庭における取組の効果の範囲などを考えると、一定レベルでの限界はあるので目標達成は難しいかもしれない。しかしながら、少しでも目標値に近づけられるよう市民や事業者に対する 3 R（廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用）推進の意識の継続・向上を促すような具体的な取組を行っていく必要がある。
- 2) 省エネモニターについては、対象世帯の多くにおいて電力消費量の削減量が頭打ちの状況にあり、地域省エネルギービジョンの実践など、次のステップに向けた具体的な施策の展開が必要な段階にある。また、モニターの実施方法についても、これまで対象エネルギーを電力のみに限定し、市民参画の拡大を図ってきたところであるが、これでは生活全般におけるエネルギー消費の動向が反映されないなどの課題もあることから、今後は対象にガソリンや灯油、ガスなども加えて、全体を網羅する検証システムについて検討していく必要がある。

3 今後の取組に向けた提言について

提言については、次の点を提示する。

- 1) 市民や事業者等がごみ減量化やリサイクル率の向上に向けて努力した結果が、より明確に反映されるような指標の設定を検討するとともに、本年度 7 月から開始された古紙の分別回収の効果を注視しながら、数値目標達成に向け、コスト意識を伴った適正な施策を推進する必要がある。
- 2) レジ袋の利用抑制に向けた取組は、広く資源の有効利用やごみの減量化に対する意識の向上に一定の効果을あげてきたことから、こういった市民や事業者、行政等のパートナーシップに基づいた取組を、今後も様々な形で積極的に推進していくべきである。
- 3) 今後、省エネルギーや新エネルギーに対する市民の関心はさらに高まっていくものと考えられることから、公共施設等への導入を促進するとともに、市役所の太陽光発電設備をはじめとした既存設備等の P R や事業者等との連携によるイベントの実施など、多くの市民が実際に見たり、触れたり、体験できる機会を積極的に増やしていくべきである。
- 4) 滝川市環境基本計画の推進については、例えば中期的な取組項目の整理や各団体等との連携のあり方、及び当委員会の役割などについて見直しを図るなどして、さらに実効力を高められるよう努めていくべきである。

委員会としては、今後、滝川市が環境施策を展開していくなかで、以上の各事項について十分に留意し取り進めるよう要望し、報告ならびに提言する。

平成 23 年 2 月 1 日

滝川市環境市民委員会 委員長 岩 本 義 男